

兵庫県民間病院協会会報

2024

4

令和6年 通巻638号

目次

巻頭言	（一社）兵庫県民間病院協会 監事 北川 透	1
随筆		
医療の未来を築くための工夫	（公社）日本海員掖済会 神戸掖済会病院 院長 藤 久和	2
事務長就任から1年	（医）達磨会 東加古川病院 事務長 永田 健	4
昔も今も	（医）ひまわり会 八家病院 看護部長 石橋 眞壽代	5
理事会報告		6
令和4年度・令和6年度診療報酬改定に係る疑義解釈		9
病院かわら版	（医）共立会 共立会病院	14
エリア情報（神戸・東阪神・西阪神・東播・西播）		16
協会だより		24
お知らせ		25
（一社）兵庫県全日本病院協会だより		28
兵庫県病院協同組合だより		35
兵庫県病院企業年金基金だより		36

（題字は齋藤兵庫県知事）

業務改善の必要性

(一社)兵庫県民間病院協会監事
(医)協和会 第二協立病院

理事長 北川 透



消費者物価指数は総務省によりますと、2023年1年間の平均で前年より3.1%上昇し、第二次オイルショックの影響があった1982年以来41年ぶりの水準とのことです。厚生労働省による2023年の「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」によると賃上げ率は3.60%で1994年以来29年ぶりの3%台ということです。さらに今年の春闘の状況は、「連合」の3月15日の集計では月額16,469円、率にして5.28%と1991年以来、33年ぶりに5%を超えていると世の中の景気のいいニュースが流れています。こうした話は大企業だけという話もある中で、厚生労働省は中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援するために昨年、業務改善助成金を設け、生産性向上に関する設備投資と最低賃金の引き上げを実施した場合に、設備投資にかかった費用の一部を助成しています。一方、医療・介護の分野では、2024年の同時改定により診療報酬は+0.88%、そのうち看護職員や病院薬剤師などの処遇改善は0.61%であり、介護報酬は+1.59%そのうち介護職員の処遇改善分は0.98%という状況です。民間病院は、こうした状況の中で、診療報酬だけに期待することはできず、さらなる業務改善を図ってかなければ職員確保もさらに難しい状況に陥ることは容易に想像されます。

業務を改善して業務効率を上げていくことは、もちろん普段から常に行わなければいけない重要な課題であり、必ずしもすぐに結果が出るわけではありませんが、同じ仕事をより少ない人数で行う努力も必要かと思えます。機械導入、IT活用、医療DXの推進は重要な課題かと思えますし、補助職の活用や近年では、看護師においても診療看護師や特定行為研修制度があり、救急救命士も救急車だけではなく救急外来においても活躍できるようになっており、臨床検査技師、臨床工学技士、放射線技師等も業務範囲が拡大しており、これらをしっかりと活用していくことが求められています。さらに、空き病床をさらに少しでも減らすための工夫、業務改善も当然、非常に重要であると考えています。医療政策に沿った診療報酬改定において、様々な新たな加算を取得できるような診療体制に常に改めていくことは重要ですが、そのための数字、指標をクリアすることを目標に患者を選択するというようなことは稼働の低下に繋がりがかねません。常に治療の必要な患者を断らずに受け入れながら、かつ様々な指標をクリアする努力を諦めないという姿勢……言葉で言うのは簡単ですが、臨床現場においては非常に厳しい話で、これに加えて働き方改革の課題もあるわけですが、諦めるわけにはいかず走り続けるしかないものと覚悟しています。引き続き、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

医療の未来を築くための工夫

(一社)兵庫県民間病院協会理事
(公社)日本海員掖済会 神戸掖済会病院

院長 藤 久和



「早く行きたければ一人で行け、遠くへ行きたければみんなで行け」

岸田首相が所信表明演説で使用したアフリカの諺だそうですが、アル・ゴア元米副大統領のノーベル平和賞授賞式典の演説やブッカー上院議員が民主党大会で引用するなど、この言葉をご存じの方もおられると思います。

私は2020年4月に院長に就任し、それ以来病院組織の運営にも携わってきました。就任時はちょうどコロナが始まった頃でした。感染拡大でパニックになった社会の中で、病院として機能するには「病院としてコロナに対応していく」ことが早く混乱をおちつかせるのに有効な手段であると考え、コロナ入院受け入れを即断で決めました。勿論、職員の多くは不安を覚えたことでしょう。事実、病院としてコロナの受け入れに躊躇し退職した職員もいました。しかし結果として病院としてはあまり機能を落とさず、その後も何とか運営を継続できたのだと考えております。

コロナに対応できたのは、感染症対策は中世の時代から予防策の徹底が重要であり、自分たちの身を守るのは新薬でもなく新しい技術でもなく、自分たち自身が予防策を徹底することで何とか乗り越えることが出来るとの覚悟が、私自身にあったからだと考えています。

しかし、いま私たちの周りで巻き起こっている医療の問題は、「一人では進めない状況」に追い込まれています。この度の診療報酬改定の

内容では、医療従事者の賃上げ政策は個々の病院として何とか対応が可能かもしれませんが、地域医療構想や働き方改革に関しては個々の病院の努力や工夫だけでは到底乗り越えることが出来ない問題として私たちに降りかかっています。

これまで医療費の削減をしつつも質の担保をと進めてきた政策で医療の現場はすでにかなり傷んでおり、また個々の病院でその傷み方も異なります。すでに早く行ってもたどり着けず、みんなと一緒になければ目的地の近くさえ行くことは難しい状況にあるのではないのでしょうか。SDGsの17番目の目標「パートナーシップで目標を達成しよう」を実践していかなければ生き残れない状況と考えます。

会社から独立して起業した友人がいます。彼は独立当初、『大きな会社勤めとは違い、即断即決で運営ができ、ものごとを一気に推し進めていける楽しさがある』と楽しそうに話していました。

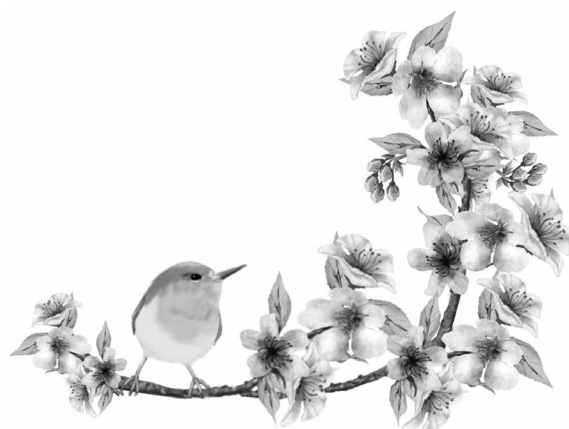
しかし、先日同窓会であった時には、事業が大きくなり、関わる付き合いや目標がより大きくなると、自身の年齢が進み、体力的にも限界を感じ、より運営が難しくなったため、最近では趣味に走ることが多くなったと漏らしていました。彼にとってこれまでの「早く」なんでも動かせていたところから「遠く」を意識し、みんなを動かしていく組織へ移行させていく段階がその会社の継続を考えるうえで重要なターニン

グポイントになってきたのだと思います。

この諺の起源とされるアフリカで太古の昔、人間が野生動物などの脅威にさらされながら、みんなで知識をしぼり助け合いながら、家族や集団を維持してきたものと想像しています。強い個々はそこにとどまれたかもしれませんが、弱い個々や集団はあえてその場を離れより安住できるところへ移動していったのでしょう。

私たち日本はアフリカからみて最も最果ての小さな島国ですが、そこに住む住民はおそらく最も弱い立場のなか襲い来る苦難に対して、柔軟に対応し乗り越えてきた集団ではないでしょうか。

医療を取り巻く状況は今後もますます厳しくなります。今一度、「みんなで遠くに行く」方法を考える時期が来ているように思います。



事務長就任から1年

(医)達磨会 東加古川病院

事務長 永田 健



令和5年4月より東加古川病院の事務長を拝命しました永田健と申します。病院事務長として求められる役割として病院運営、事務部門の統括、患者様、家族様からのクレーム対応、職員からの苦情対応、部署間の調整、各種会議、行政対応、業者対応、その他多岐にわたりますが、自分自身がまだまだ未熟であり、様々な方に助けをもらいながら日々の業務をなんとか自転車操業でこなしてきた1年でした。

私は小さなシステム開発会社のプログラマー経験を経て金融系社内システムエンジニアとして勤務していましたが、リーマンショックの影響等で転職することになりました。入職した頃の当院は電子カルテシステムは当然ありませんでしたし、院内のシステム化もほぼ皆無の状態でした。当時の情報システム室長を兼務していた内科医の先生が院内システムをファイルメーカーで開発することによって医療業界は未経験でしたが、事務員(院内SE)として採用されました。システムの開発、ハード面の整備、サーバ管理等を業務担当することになりましたが、私が将来、事務長になるとは夢にも思っていませんでした。

当時は手作業などで手間のかかる業務のシステム化や、業務手順を見直しすることで作業の効率化と現場の負担軽減を実現するようシステムエンジニアとして業務に従事していました。Excelでちょっとした計算式を入れた帳票を作成するだけで作業の効率化が進んだ時代でしたが、現在はパソコンの普及、ユーザスキルの向

上、セキュリティ対策の必要性、業務のシステム化が進んだことにより、以前のように内製でシステム化できる業務が減少しました。

前事務長、諸先輩方にご指導いただきながら病院事務として医師、看護師、医療職、その他現場部門が働きやすい環境を第一に徹することで患者様に安心・安全な医療を提供することに繋がることを学び、システムから離れた現在でも現場の負担軽減や職員が働きやすい環境整備などが重大なテーマとして常に意識しながら従事しています。

令和6年度は診療報酬改定となりますが、各病院の担当者は既に対応準備が完了している頃でしょうか？それとも対応に苦慮している状況でしょうか？当院は後者の状況となりそうです。今回の診療報酬改定は、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応ということで十分ではありませんがプラス改定となり、「医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組」については一医療従事者としては大変ありがたい内容です。通常改定部分については、医事課担当者へほぼ丸投げで問題ないですが、賃上げ部分について新規の「ベースアップ評価」については、事務長となった私自身が中心となって検討する必要があります。2年目の事務長として頭が痛い日々を送りながらも、この原稿が掲載される頃には、職員の満足(せめて不満続出とならない)な賃金改定案を完成させたいと考えています。

昔も今も

(医)ひまわり会 八家病院

看護部長 石橋 眞壽代



先日、若い職員より、「駐車場の植木の下にピンが差し込んであるのは何でしょう」と聞かれ、一緒に駐車場内東側の植木を確かめに行きました。植木の下にピンは何のためかわかりませんでした。危険なので除去するようお願いしました。

その植木は、新設される前の病院の、玄関前にあったもので、植木や庭石がそのままの姿で残っています。そこから西を向くと以前の病院がどのように建っていたのか、今も花を咲かせる桜の木や、中庭の庭園がどのようにあったのかなどを、旧病院を知らない職員に説明しながら、懐かしく思い出されました。

建物は、昭和45年に建設されたもので、船の形をモチーフにしたと聞いており、7階には丸窓がありました。

私が姫路に来た頃は、初代院長がご健在であり、毎朝に診察時間までに各病棟を回診され、患者さまに声を掛けておられました。私も若かったので、緊張しながら回診についていたこともありました。

以前の職場と全く違う環境に就職したため、整形外科の患者さまへの治療や看護の対応に戸惑い、諸先生方、諸先輩方にご指導いただいたことなど30年近く昔のことが思い出されました。

今、話をしても知っている職員がほとんどいない医療機器や備品があり、また、看護業務でも手順や手技に人手や時間がかかり大変だったことなどが思い起こされます。

今は、医療が進歩し、疾病の解明だけでなく機械や器具、看護師の知識や業務など、患者さまにより良い医療が提供できるように変化しています。なかなか新しいことへの対応が難しい年齢になりましたが、看護を初めて学んだ時に教えられたように「目で見て、手を添え、患者さまに寄り添った看護」を心がけたいと思います。若いスタッフに年長者の知恵を授け、スタッフから新しいことを学び、あと少し看護に携わっていただけたいと思います。

今現在も、当院の理事長は朝一番、診察前に各病棟を回診され、患者さまに声を掛けておられます。

令和5年度 第10回

理事会議事録(速報)

I 日 時 令和6年3月21日(木)
15:00～16:00

II 場 所 兵庫県医師会館6階
第5・6会議室

III 出席者 理事総数20名 出席理事15名
監事総数2名 出席監事2名
理 事：西昂(会長)、橋本創(副会長)、
森光樹(副会長)、常岡豊、大村武久、
那須範満、大江与喜子、藤久和、
吉田寛、森村安史、栗原英治、
大西尚、東靖人、井上喜通、
江尻一成

監 事：北川透、稲見直邦

オブザーバー：播間利光(事務長会 会長)、
寺岡由佳里(看護部長会 会長)

なお、森光樹、大村武久、那須範満、藤久和、

吉田寛、栗原英治、大西尚、東靖人、井上喜通、
江尻一成、稲見直邦は、Web会議システムによ
り出席した。

IV 会議の成立

理事15名が出席し、定款第34条に規定する
定足数を満たしており、本理事会が成立した
旨確認された。

V 議 長

西昂会長が、定款第33条の規定により議長
となった。

VI 議事の経過の要領及びその結果

1 協議事項

(1) 令和6年度以降の3団体の事業方針等
について(共通事項)

稲田事務局長から、下表の説明があり、
全員一致をもって承認した。

1	経 緯	兵庫県民間病院協会(民病協)、兵庫県全日本病院協会(兵庫全日)、兵庫県医療法人協会(兵医法協)はそれぞれ独立した団体であるが、3団体の体制となって10年以上が経過し、各団体の役割が不明確となっていることや財政基盤が大きく異なることなどから、3団体から委員を選出して協議した。
2	理事会、総会	兵庫全日、兵医法協にはスタッフがおらず、スタッフは民病協の職員のみであることから、民病協は直営とし、他団体は民病協に委託する。
3	総会后及び年末の特別講演会	上記スタッフの問題と予算上の制限もあることから、民病協が主体となり、実施経費を一部負担することで共同開催とする。

4	全日本病院協会（全日）に関連しない研修会	民病協が実施主体となり、兵庫全日、兵医法協は予算の範囲内で、実施経費を一部負担することで共同開催することとする（議事録掲載も、各団体の予算の範囲で対応可能な方法で実施）。
5	全日関係事業	兵庫全日及び全日兵庫支部で全ての経費を負担する。 但し、研究発表会は民病協のみの会員病院の参加もあることから、開催事務局として民病協事務局職員が出務することで共同開催とする。
6	下部尿路機能障害の治療とケア研修、全日本支部セミナー等	実施団体が経費負担する。 但し、開催の事務については民病協に業務委託することで人員確保を図る。
7	国・県・市への対応	県・市には、民病協、兵医法協が対応する。 国に対しては、全国支部を兼ねる兵医法協と全日兵庫支部が対応する（民病協は近病連を活用）。
8	政治活動	民病協の有志で構成する兵庫県民間病院政治連盟で実施する。

(2) 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

稲田事務局長より、定款第39条の規定に基づき、次年度の事業計画（案）と収支予算（案）の説明があった。次年度からの3団体の事業分担に基づき予算を調製したこと、また、会報発行部数減等の支出削減策を講じたものの、諸物価高騰により2,430千円程度の赤字見込みとなること等について報告があり、協議の結果、原案のとおり全員一致をもって可決した。

【定款 第39条】

この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

(3) 覚書の締結について（共通事項）

稲田事務局長より、民病協、兵庫全日、全日兵庫支部の代表は西昂氏であることから、これらの団体間における委託・受

託等に伴う経費移動（取引）は、従前から利益相反となり、本来であれば、重要な事実を開示して理事会の承認を得る必要があったこと、またこれを改善するため、来年度から兵医法協も含め、覚書として委託・受託等の内容を明確にして、理事会の承認をいただきたいこと等の説明があり、協議の結果、原案のとおり全員一致をもって可決した。

【一般社団法人法 第84条】

（競業及び利益相反取引の制限）

理事は、次に掲げる場合には、社員総会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を得なければならない。

一 （略）

二 理事が自己又は第三者のために一般社団法人と取引をしようとするとき。

※ 理事会設置の一般社団法人は、「社員総会」を「理事会」に読み替え

三 （略）

(4) 令和6年度定時総会及び特別講演会について（共通事項）

稲田事務局長より、日時や場所、役員の当日の役割分担等について説明があり、協議の結果、原案のとおり可決した。

日時：令和6年6月20日(木)

14：30～20：00

場所：ラ スイート神戸

オーシャンズガーデン

※特別講演会

<講師>

医療法人池慶会池端病院 理事長

池端 幸彦氏

<テーマ（仮題）>

「社会保険3報酬同時改定が及ぼす
民間病院への影響と民間病院が進むべき方向」

2 報告事項

(1) 令和5年度事業報告及び収支決算見込みについて

稲田事務局長より、50周年記念事業が滞りなく行われたこと、また当初予算で

は、3,075千円の赤字見込みであったが、諸物価高騰の一方事業費の節約等もあり、決算見込みで3,021千円程度の赤字となる見込みの旨、報告があった。

3 その他

(1) 兵庫県医師会理事候補者について

西会長より、引き続き大江与喜子理事に兵庫県医師会理事に就任していただきたいとの要請があり、受諾された（現在1期目）。

(2) 令和6年度の事務局体制について

（共通事項）

西会長より、次年度の事務局体制について報告があった。

事務局長 稲田忠明（退職）

→ 事務局長 橋本盛方

事務局次長 黒川朗（異動）

→ 主任 岩崎由美子

主任 岩崎由美子

→ 尾崎彩花（新）

Web会議システムを用いた本理事会は、終始異常なく終了した。



令和4年度・令和6年度診療報酬改定に係る疑義解釈

厚生労働省保険局医療課で取りまとめられた「令和4年度診療報酬改定に係る疑義解釈」・「令和6年度診療報酬改定に係る疑義解釈」を兵庫県民間病院協会HP上に掲載していますので、お知らせします。

「トップページ」➡「会員専用ページ※」➡「診療報酬改定情報」をクリックすると表示されます。
※ログインにはパスワードが必要です。

- (1) 令和4年度改定疑義解釈資料の送付について（その64）
〈令和6年3月26日付〉
 - ①調剤報酬点数表関係
 - 【服薬管理指導料】

- (2) 令和4年度改定疑義解釈資料の送付について（その65）
〈令和6年3月29日付〉
 - ①医科診療報酬点数表関係
 - 【紅麹を含むいわゆる健康食品を喫食した者に係る診療について】

- (3) 令和6年度改定疑義解釈資料の送付について（その1）
〈令和6年3月28日付〉
 - ①医科診療報酬点数表関係
 - 【施行時期後ろ倒し】
 - 【発熱患者等対応加算】
 - 【抗菌薬適正使用体制加算】
 - 【医療情報取得加算】
 - 【医療DX推進体制整備加算】
 - 【時間外対応加算】
 - 【看護師等遠隔診療補助加算】
 - 【入院料通則（栄養管理体制の基準）】
 - 【入院料通則（身体的拘束の最小化）】
 - 【療養病棟入院基本料】
 - 【経腸栄養管理加算】
 - 【障害者施設等入院基本料、特殊疾患入院医療管理料、特殊疾患病棟入院料】
 - 【有床診療所在宅患者支援病床初期加算】
 - 【総合入院体制加算】
 - 【救急時医療情報閲覧機能】

【急性期充実体制加算】
【超急性期脳卒中加算】
【救急医療管理加算】
【診療録管理体制加算】
【医師事務作業補助体制加算】
【リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算、リハビリテーション・栄養・口腔連携加算】
【リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算、リハビリテーション・栄養・口腔連携加算、回復期リハビリテーション病棟入院料1・2、特定機能病院リハビリテーション病棟入院料】
【ハイリスク妊娠管理加算】
【薬剤業務向上加算】
【精神科入退院支援加算】
【医療的ケア児（者）入院前支援加算】
【認知症ケア加算】
【地域医療体制確保加算】
【協力対象施設入所者入院加算・介護保険施設等連携往診加算】
【治療室一般】
【救命救急入院料】
【特定集中治療室管理料】
【特定集中治療室遠隔支援加算】
【新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料】
【早期栄養介入管理加算】
【地域包括医療病棟入院料】
【回復期リハビリテーション病棟入院料】
【地域包括ケア病棟入院料】
【精神療養病棟入院料、地域移行機能強化病棟入院料】
【精神科地域包括ケア病棟入院料】
【小児特定疾患カウンセリング料】
【生活習慣病管理料（Ⅰ）、生活習慣病管理料（Ⅱ）】
【小児運動器疾患指導管理料】
【慢性腎臓病透析予防指導管理料】
【小児かかりつけ診療料】
【外来腫瘍化学療法診療料】
【遠隔連携診療料】
【こころの連携指導料】
【緊急往診加算、夜間・休日往診加算、深夜往診加算】
【在宅患者訪問診療料】
【在宅患者訪問診療料】
【在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料】
【救急患者連携搬送料】
【遠隔死亡診断補助加算】

- 【在宅がん患者緊急時医療情報連携指導料】
- 【在宅腫瘍化学療法注射指導管理料】
- 【在宅強心剤持続投与指導管理料】
- 【遺伝学的検査】
- 【コクリントモプロテイン（CTP）】
- 【アポリポ蛋白A2（APOA2）アイソフォーム】
- 【抗HLA抗体】
- 【インフルエンザ核酸検出】
- 【百日咳菌・パラ百日咳菌核酸同時検出】
- 【ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）】
- 【皮内反応検査、ヒナルゴンテスト、鼻アレルギー誘発試験、過敏性転嫁検査、薬物光線貼布試験、最小紅斑量（MED）測定】
- 【画像診断管理加算】
- 【リハビリテーション総合計画評価料、がん患者リハビリテーション料、認知症患者リハビリテーション料】
- 【疾患別リハビリテーション料】
- 【I002 通院・在宅精神療法】
- 【療養生活継続支援加算】
- 【心理支援加算】
- 【療養生活継続支援加算、児童思春期支援指導加算】
- 【児童思春期支援指導加算】
- 【早期診療体制充実加算】
- 【通院・在宅精神療法 情報通信機器を用いた精神療法】
- 【ストーマ処置（ストーマ合併症加算）】
- 【再製造単回使用医療機器使用加算】
- ②看護職員処遇改善評価料及びベースアップ評価料関係
 - 【共通事項】
 - 【医科点数表関係】
 - 【歯科点数表関係】
- ③医科診療報酬点数表関係（不妊治療）
 - 【再婚後の回数上限】
 - 【生殖補助医療管理料】
 - 【抗ミューラー管ホルモン（AMH）】
 - 【体外受精・顕微授精管理料】
 - 【胚凍結保存管理料】
 - 【採取精子調整管理料】
 - 【精子凍結保存管理料】
 - 【その他】
- ④医科診療報酬点数表関係（DPC）
 1. DPC対象病院の基準について

2. D P C対象患者について
 3. 診断群分類区分の適用の考え方について
 - 【「医療資源を最も投入した傷病」について】
 - 【「手術」について】
 - 【「手術・処置等1・2」について】
 - 【「その他（定義副傷病名等）」について】
 4. 診療報酬の算定について
 5. 医療機関別係数について
 6. 診断群分類点数表等により算定される診療報酬について
 7. 特定入院料の取扱いについて
 8. 入院日Ⅲを超えて化学療法が実施された場合の取扱いについて
 9. 同一傷病での再入院の取扱いについて
 10. 退院時処方取扱いについて
 11. 対診・他医療機関受診の取扱いについて
 12. データ提出加算について
 13. 診療報酬の調整等について
 14. 令和6年度改定に係る経過措置について
 15. 診療報酬明細書関連について
- ⑤ 歯科診療報酬点数表関係
- 【歯科診療特別対応加算】
 - 【歯科外来診療感染対策加算】
 - 【医療情報取得加算】
 - 【医療D X推進体制整備加算】
 - 【口腔管理体制強化加算】
 - 【長期管理加算（周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）、周術期等口腔機能管理料（Ⅳ））】
 - 【口腔機能指導加算（歯科衛生実地指導料）】
 - 【訪問歯科衛生指導料】
 - 【在宅歯科栄養サポートチーム等連携指導料】
 - 【加圧根管充填処置】
 - 【歯周病重症化予防治療】
 - 【口腔内装置】
 - 【舌接触補助床】
 - 【口腔バイオフィilm除去処置】
 - 【歯周外科手術】
 - 【顎骨内異物（挿入物を含む。）除去術】
 - 【テンポラリークラウン】
 - 【光学印象】
 - 【歯科技工士連携加算、光学印象歯科技工士連携加算】
 - 【装着】
 - 【接着冠】

【有床義歯】

【歯科矯正相談料】

⑥調剤報酬点数表関係

【横断的事項】

【地域支援体制加算、連携強化加算及び在宅薬学総合体制加算】

【地域支援体制加算】

【在宅薬学総合体制加算】

【医療DX推進体制整備加算】

【医療情報取得加算】

【特定薬剤管理指導加算1】

【特定薬剤管理指導加算3】

【調剤後薬剤管理指導料】

【在宅移行初期管理料】

【使用薬剤料】

⑦訪問看護療養費関係

【指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準】

【届出受理後の措置】

【機能強化型訪問看護管理療養費】

【訪問看護管理療養費】

【24時間対応体制加算】

【特掲診療料の施設基準等の別表第8に該当する者】

⑧材料価格基準関係

【高血圧症治療補助アプリ】

【人工内耳用材料】





医療法人共立会
共立会病院



事務長
平野 伸茂

当院は、加古川市の西側に位置し、交通の便がよく自然も残された場所に、昭和22年に平野医院として開業し、昭和25年12月31日に共立会病院を創設致しました。近くには「播磨富士」と呼ばれる、高御位山（タカミクラ）を眺めることができます。

長い間、救急医療に携わって参りましたが、高齢化社会に伴い、平成12年に救急病院から療養型病院（100床）に変わりました。平成26年には通所リハビリテーション（35名）を併設致しました。外来診療科においては、内科、外科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科を設けております。

理念には「我々共立会は、持てる力を集結し、

医療・看護・介護・リハビリを誠実に実行することにより、障がいをもつ方々、またその家族の支えとなり、地域において心から頼られる存在となることを誓うものである。」を掲げております。

入院患者層は、急性期病院からの転院を積極的に受入れ、人工呼吸器患者、癌など悪性腫瘍の末期、神経難病や肺気腫などの末期、肺炎や骨折などの治療後の廃用症候群や重度の認知症、脳卒中や蘇生後脳症（低酸素脳症）や頭部外傷後の重篤な後遺症や褥創などのため、自宅や介護施設では治療の継続が出来ない患者様などの受入が中心となっています。

理学療法、作業療法、言語療法のリハビリにも力を入れています。特に言語療法には力をいれており、地域の先生方が摂食嚥下障害の評価や指導、治療が必要な時に、外来にて多数の患者様を受入れております。



病院 外観

当院は、医療療養型病院として、急性期後の受け皿として、人生最後まで良い医療が提供できるように努めております。

関連事業所には介護老人保健施設、通所リハビリテーション、通所介護、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、の事業所を開設し、高齢者（障がい者）の在宅支援もあわせておこ

なっております。

暗く、悲観的になりがちな高齢者（障がい者）とその家族を、医療・看護・介護・リハビリが一体となって、支えていきたいと思っております。

今後も地域の皆様のために、力を尽くしていきたいと考えております。



通所リハビリテーション 内観



エ リ ア 情 報

神戸

(公社) 神戸市民間病院協会 令和6年3月度 第9回理事会

日 時 令和6年3月14日(木)
15:00～16:00
場 所 神戸看護専門学校 8階講堂

理事総数15名 出席理事数11名
監事総数2名 出席監事数2名

出席役員

代表理事 (会長) 西昂 (議事録作成者)
理 事 高橋玲比古、吉田寛、宮地千尋、
金守良、稲見直邦、吉田泰久、
中井正信、笹野哲郎、大西安代、
矢内隆夫
監 事 古瀬繁、飯塚敏勝

出席参与・参事

参 与 西村元延、山本正之、藤久和、
具英成
参 事 阿児良典、谷口美幸、岩城一男、
足立光生

上記のとおり出席があったので定款第33条の規定により会長 西 昂が議長となり、開会を宣し議事に入った。

報告事項1 令和6年2月度管理部門並びに看護専門学校の収支報告

議長の指名により事務局長から、2月度管理部門並びに神戸看護専門学校収支共に順調に推移している旨の報告を行った。

報告事項2 能登半島地震災害救援募金について 議長の指名により事務局長から、前回理事

会(令和6年2月8日)で承認を得た能登半島地震災害救援募金について、2月20日付けで20万円の寄付を行った旨の報告を行った。

報告事項3 学校報告

1 学生の状況 及び感染状況

1年生: 2月27日～3月13日

専門分野 基礎看護学実習Ⅱ

2年生: 1月16日～2月22日

専門分野 領域別臨地実習

3年生: 3月6日(水)

令和5年度 卒業証書授与式

3月22日(金)

第113回 看護師国家試験

合格発表

2月8日以降コロナ・インフルエンザ感染者数
コロナ感染者

1年生: 1名

2年生: 2名

3年生: 1名

インフルエンザ感染者

1年生: 1名

春期休暇: 3月22日～4月3日

2 卒業生就職状況について ※ () は昨年 就職決定者66名

内訳:

神戸市民間病院協会会員病院就職者:

50名 73.5% (50.8%)

兵庫県民間病院協会会員病院就職者

(実習病院含む):

62名 91.2% (87.3%)

兵庫県内就職者:

64名 94.1% (88.9%)

神戸市内就職者:

52名 76.5% (58.7%)

県外就職者: 2名 (4名)

県内公立病院就職者: 1名 (2名)

エ リ ア 情 報

- 3 2024年度 学生募集に関して
一般入学試験（二次試験）
2月28日 合格発表
3月7日 入学前説明会実施

- 4 今後の予定
令和6年4月3日(水)
10:00～入学式 場所：本校8階講堂
11:00～保護者説明会
令和6年4月10日(水)
午後～就職説明会
場所：兵庫県中央労働センター

議題1 新型コロナウイルス感染症の感染状況について

議長の指名により事務局長から、新型コロナウイルス感染症患者状況及び麻しん患者の国内での発生に伴う注意喚起について報告した。

議題2 令和6年度事業計画（案）と収支予算（案）について

議長の指名により事務局長から、「令和6年度神戸市民間病院協会事業計画（案）」に基づき当協会の事業計画を説明した後、「令和6年度収支予算（案）」を前年度との比較により説明した。併せて「令和6年度資金調達及び設備投資の見込み」について説明した。

議長はこれらの案について議場に諮った結果、満場一致で承認された。

議題3 自民党神戸市議員団との懇談会について

議長の指名により事務局長から、3月7日(木)に開催された自民党神戸市議員団との意見交換会の内容について報告を行った。

議題4 第31回神戸市児童虐待・非行等対策地域協議会の開催に伴う神戸市民間病院協会からの出席について

議長の指名により事務局長から、「神戸市

児童虐待・非行等対策地域協議会」の委員として前年と同様甲南医療センター副院長に出席いただくことを説明、議長がこの件を議場に諮ったところ満場一致で承認された。

議題5 神戸市火災予防条例第49条の見直しに係る有識者会議の委員の推薦について
議長の指名により事務局長から、神戸市消防局査察課より有識者会議委員の推薦依頼があったこと、及び有識者会議の設置経緯、スケジュール、委員構成等を説明した。議長より、委員推薦について会長預かりとしたいとの提案があり、理事全員に了承された。

議題6 神戸市区役所・支所の日曜窓口について
議長の指名により事務局長から、区役所・支所の日曜窓口について情報提供を行った。

議題7 2024年度理事会・総会の日程について
議長の指名により事務局長から、昨年11月の理事会で承認を得た2024年度理事会・総会の日程について、変更点を説明し理事全員に了承された。

議題8 その他

・4月理事会

令和6年4月25日(木) 15:00～16:00

総会議案・令和5年度決算の審議

総会では理事・監事の改選あり

休憩を挟み午後3時50分より、神戸市消防局から「民間救急の活用を目的とした新たなシステム」の説明及び協力依頼があった。(二次救・民病協合同)

エ リ ア 情 報

(一社)神戸市第二次救急病院協議会 第10回理事会議事録

日 時 令和6年3月14日(木)
15:50～17:00
場 所 神戸看護専門学校 8階 講堂
出席役員 理事13名 監事2名 実行委員8名
議 長 高橋玲比古会長

議 題

1 神戸市消防局からの依頼事項について

a 医療搬送サービス「mairuシステム」の紹介について

神戸市消防局から複数名の担当者が理事会に来訪し、標記搬送サービスについての紹介があった。それによると、神戸市内において民間救急・福祉タクシーの現状は、個々の事業者によりサービス内容の差異があり、且つ予約完了するのに時間がかかる等、搬送需要に十分な対応が出来ていない状況があり、病院・施設の職員の方々にも負担がかかっており効率化が望まれている。更に、神戸市でも以前より「おくる電」という病院送迎紹介コールセンターを提供しているがこれも十分な活用が実現していない。そこでこの度、消防局として新たに「mairuシステム」というWebサービスを採用し、医療搬送サービスの効率化を図りたいとし利用規模拡大しながら検証を実施した。そこで令和6年4月より、神戸市と連携し各医療機関や福祉施設等で利用して頂けるよう体制を構築したいと報告された。加えて、特定の車両を活用し医療従事者の乗務を可能とする「mairuモビリティ」事業も開始したいとした。理事会では検証に参加された医療機関との意見交換もあり、消防局からはしっかりとした医療支援を実施

出来る搬送サービスを目指すと締め括った。

b 神戸市内の救急搬送の現状について

引き続き神戸市消防局から現況の救急搬送時のコロナ取扱及び救急搬送困難事案について報告があった。それによるとコロナ患者は昨年のピーク時と比較するとかなり減少傾向になっているが、継続して発生しており経過観察が必要となっている。又、救急搬送困難事案はコロナ患者が減少しているにも関わらず、以前として、かなりの発生件数があり、受入医療機関の空床状況等によるものと推測される。それから最後にHEMIS個別搬送要請についても少なからず発生している状況が継続している。このような現況を理解頂き、今後の救急搬送業務に更なる協力を依頼するとし理事会の了解を得た。

c 救急搬送及び受入れの実施基準に基づく脳血管疾患に係る運用変更について

引き続き神戸市消防局から総務省消防庁からの通知に基づき開催された委員会承認された脳血管疾患患者救急搬送時の医療機関選定基準と検証の運用変更について詳細な説明があり、理事会では脳血管疾患を受入れる病院理事からの幾つかの質疑応答があった。又、脳卒中での病院交渉については、新基準に加えて従来のMefisでの医療機関選定も認めるとした。これ等の質疑内容の検討も含め最終運用変更通知が回答される事になり、その通知文書を会員病院へ一斉メールして案内する事とした。

2 神戸市水道局からの病院給水設備調査について (健康局帯同)

神戸市水道局・健康局から複数の担当者が理事会に来訪され標記調査依頼があった。それによると近い将来に発生することが予測されている南海トラフ地震等において、災害対

エ リ ア 情 報

応時に地域の重要な施設となる二次救急会員病院では、診療機能を一定期間維持していく為に十分な受水槽容量の確保や給水設備を耐震化する事が重要となる。そこで、各会員病院の給水設備の現状を調査させて頂き、受水槽の位置確認やタンク車の配置の可能性等を把握したいとした。これを受け高橋会長が理事会に諮ったところ、異議なく承認された。よって明日事務局より会員病院に一斉メールにて協力依頼をする事となった。

3 令和6年度収支予算案について

釜戸事務局長より、令和6年度収支予算案の説明があった。この予算案は先日実行委員会が開催され、その会議の中で慎重に審議された結果であることを前提にして簡潔に報告された。先ず、収支予算に計上する令和5年度運営補助金（配分案を含む）についての説明があった。それによると交付額基準は昨年度と暦の関係での曜日数の差異はあるが、基準額は昨年と全く同様であるので、基本科目・専門科目（実績による減額あり）を区分して昨年同基準の予算額（年度末終了）を一部予測を含めて補助金額とした。次に、その補助金額を含む収支予算書の説明があった。先ず収入の部では会員病院数が46病院から45病院へ減少した為、会費収入が減額となるとした。次に神戸市からの補助金交付額は前述の通り曜日数の差異で多少増額になるが前年度と概ね同額の交付額となる。基本的にはその交付額と同額を会員病院へ配分支給される事となり収支的影響はないとした。又、システム改修用事業準備金については、令和6年度以降にMefisシステムの見直しを具体的に検討する予定であるので、別途積立金からの繰入額を300万円に増額計上し、同額を事業費にも計上したとし、最後に三田市救急搬送分担金については、令和5年度は三田市からの救急搬

送件数が減少した為、分担金収入も減額となり同時に会員病院への分担金支給も減額となったと報告した。次に支出の部では、前述の通り、会員病院への協力配分金は概ね同額支給とした。又、その他一般経費勘定科目での予算支出についても原則昨年度と概ね同額計上とした。一部費用計上で増減計上したのは、事業費の総会経費の増額と福利厚生費の従業員保険金一部負担停止による減額となったと説明した。このような状況を踏まえた令和6年度の収支予算総額は前年度から約60万円支出増が予測され約150万円の赤字収支計上となった。然るに今後、令和6年度を運営していく状況の中可能な限りの経費節減に努め収支決算を改善するとして報告を終えた。

総収入	302,060,647
総支出	303,540,665
収支差益	-1,480,018
次期繰越金	10,478,414

以上、予算書収支についての説明があった後、高橋会長が理事会に諮ったところ異議なく承認された。

4 今後の二次救急協議会の運営（神戸市補助金制度を含む）について

高橋会長より、前述の令和6年度収支予算書の報告を受け、今後の二次救急協議会の運営についての問題提起があった。具体的には当協議会の運営は神戸市からの補助金に基づいて成立しているがその補助金は、ほぼ全額が会員病院への協力配分金に充てられるので、当協議会自体の運営は、会員病院の会費収入にて賄われている。昭和54年の当協議会発足当時は、会員病院数が61病院にて運営されていたが、運営年数の経過とともに会員病院数が減少して来ており現在は45病院となっ

エ リ ア 情 報

ている。その為、当協議会収支もバランスを崩しているし、二次救急輪番体制での当番空白が目立つ現況がある。又、当協議会発足当時から定義されている当番単位数実施の必須義務等もあり、この必須義務が負担になっている会員病院もあると聞いている。そこで、今後の当協議会運営改善に向けて意見を頂きたいと理事会に諮ったところ理事から幾つかの改善案が提案されたが即時に実行するには様々な検討事項があるとしもう暫く審議を重ねる事となり継続審議事項となった。

5 Mefisシステム改修案について

高橋会長よりMefisシステムに転帰情報入力改修を実施してから約5年が経過しており、会員病院の転帰情報入力もかなり順調に行われる状況になっている。そこで、今までに蓄積されたデータを活用した会員病院にとって有益な情報抽出をシステム化する事を検討したいとし先日国際航業にシステム開発の相談をしたところ、資料の通りシステム改修案が提案されたと報告された。但し、この提案はまだ原案になるので、今後、詳細なシステム構築に向けた委員会を設けて検討していく方向で進めるとした。又、同時に神戸市消防局も消防システムの改修を検討中と聞いているので、消防局の救急システムとの整合性も検討する必要があるとし、今後は事務局と相談し進めて行くとした。

出席 西宮、宮宗、前田、井上、井内、植木、野崎、丸中、榊、西原、浦野、徳岡、堀、川原、辻脇、倉富、越田、河上、辻井、畑林、山本、北本、伊藤
計23名

定例会前に第24回地域包括ケア病床研究会開催

議 題

1 第2回 近畿病院団体連合会事務長会報告会 (担当：西宮会長)

令和6年3月6日 13:30～18:00 琵琶湖ホテルにて開催。

テーマ：『診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定について』

特別講演：『甲子園に魅せられて』

近江高等学校 野球部監督

多賀 章弘 先生

2 看護補助者処遇改善事業補助金申請状況報告 (担当：各事務長)

各病院の申請進捗状況に関して確認、情報交換がなされた。

3 診療報酬改定情報交換 (担当：各事務長)

ベースアップ評価料、療養病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料、電子処方箋、医療機関一介護事業所・施設間の連携に対する加算に関して情報交換がなされた。

4 新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症対策情報交換 (担当：各事務長)

各病院の対応状況に関して確認、情報交換がなされた。

5 保健所、近畿厚生局立入調査情報交換 (担当：各事務長)

近畿厚生局適時調査 12月20日 尼崎中央病院調査内容に関して情報提供、意見交換がなされた。

東阪神

事務長会定例会 議事録

日 時 令和6年3月15日(金) 15:00～
場 所 尼崎市中小企業センター 503号室

エ リ ア 情 報

6 宿日直許可申請情報交換（担当：各事務長）
各病院の申請進捗状況に関して確認、情報交換がなされた。

7 その他

- ・(社医)中央会 会長 吉田 静雄 先生 葬儀について
- ・会報編集委員会より50周年記念誌について
- ・役員会案内
4月11日 16:00～ 尼崎中小企業センター
情報交換がなされた。

次回開催予定

日時：令和6年4月19日(金) 15:00～ 総会場
場所：尼崎中小企業センター

西阪神

2023年度 事務長研修会 議事録

開催日時 令和6年3月21日(木)
15:30～16:30

開催場所 西宮敬愛会病院 会議室

出席者 33名のうち15名出席

議長 下林会長

書記 石川会報編集委員

議案

- 1 2023年度 第2回近病連3月6日 滋賀県病院協会主催について（野原副会長）
琵琶湖ホテルにて開催され62名が参加した。第1部 議事、第2部特別講演、第3部懇親会という設定だった。第1部は診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等のトリプル改定について。第2部は近江高校副校長 野球部監督 多田先生より「甲子園に魅せられて」

という演題で講演があった。

次年度は京都病院協会が担当する。

- 2 コロナ感染（インフルエンザ）各病院の動向（佃事務長）

麻疹、コロナが流行している病院は無かった。入院時の検査は実施している施設が殆どであった。

- 3 「売店・入院セット」について各病院の現状（辰巳事務長）

有馬病院では入院セットを導入することになり、業者を選定している所である。どのような段取りで導入したのか、導入のメリットやデメリット、取り扱い業者について各施設の状況について情報交換を行った。

- 4 各委員会からの連絡事項（下林会長）

平島事務長より、兵庫県民間病院協会の「給与の実態調査」について、協力する医療機関が非常に少ないとのことで、締め切りを延長するので協力して欲しいとの要望が紹介された。

- 5 医事部会報告（園田事務長）

2024年2月21日に開催された医事部会の内容について情報共有を行った。

- 6 次年度 西阪神支部役員改選について（伊田副会長）

（西阪神民間病院協会 事務長会会則第5条改定について）

事務長会の会則、第5条の役員の改選について、任期を通算3年とし、初年度は副会長、次年度は会長、次次年度は副会長として会長を補佐する。退任後5年間は役員の職に就けないこととし、毎年選挙により副会長の選出を行うという内容で改定を検討している。新会長は副会長より選出し、補充の副会長及び会計は全事務長会会員からの互選により選出する。今年度は調整年度とし選挙を行わず、下林会長は副会長となり、野原副会長が新会

長として就任することとなった。本件は満場一致で承認された。

また所属する各委員会については、委員会の中で上手く採択して担当して頂くようお願いされた。

上記により、西阪神民間病院協会 事務長会則第5条を令和6年3月21日付けをもって以下のように改定する。

第5条 役員の任期は通算3年とし、任期満了月の3月度事務長研修会において選挙を行う。現会長は会長退任後1年間副会長として新会長の補佐を務める。新会長は現副会長より選出する。補充の副会長及び会計は全事務長会会員からの互選により選出する。会長職を務めたものは、退任後5年間は役員の職に就けないものとする。

7 次回事務長研修会の案内

- ・日時 令和6年4月18日(木) 15:30～
- ・場所 西宮市医師会 会議室

東 播

第604回 事務長会・役員会 議事録

日 時 令和6年3月12日(火)
16:30～17:00

場 所 ホテルキャッスルプラザ 西明石

出席者 黒川、永田、山田、伊福、船木、西井、
吉岡、村上

1. 協議事項

(1) 令和6年度の事業について

- ・今年度のスキルアップ研修会は18名の参加者があった。次年度は看護部長会との合同開催とするなどより多くの方々に周知し、参加いただけるよう開催方法の検

討を行う。

- ・(株)ウィキャンから若手・中堅職員向けのスキルアッププログラムの提案があった。複数の提案内容の提示があり、若手・中堅職員として、人材育成に寄与できるスキルを習得するコースを選択することを確認した。対面での開催を基本として実施する。
- ・令和6年10月26日(土)に開催する事務長会・看護部長会合同研修会について、舞子ビラの担当者と打ち合わせを行った。講演会会場となるあじさいホール、懇親会会場となる会場利用料及び、料理など必要経費の見積もりについて検討を行った。今後、詳細を確認しながら経費を確定していく。
- ・会報編集委員会より、4月号の会誌の随筆は東播地区が担当であるため、東加古川病院の永田事務長に担当いただく。また設立50周年記念誌は温故知新をテーマに3月を目途に発行予定である。

(2) 医療情報交換 等

- ・今年度の診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料については各施設とも、厚労省の試算ツールにより試算を開始しているが、運用は確定していない状況である。介護保険の処遇改善についても見直しがあるため情報確認しながら運用を決定していく。
- ・3月14日に行われる厚労省の担当者による診療報酬改定の概要説明会の内容を踏まえて現場での運用を検討していく。
- ・職員の制服について意見交換を行った。男性職員に対して制服としてポロシャツを支給している、シャツの購入費用を支給している施設もあった。女子職員の制服については、制服を準備している施設

エ リ ア 情 報

がほとんどであったが、色違いなどを準備して、職員に選択してもらっている施設もあった。

- ・次回、4月18日開催の東播民間病院協会の合同総会の当日の流れや役割分担などを確認していく。

開催予定

日時：2024年4月9日(火) 16:30～

場所：ホテルキャッスルプラザ 西明石

西 播

令和5年度 第8回 理事役員会

日 時 令和6年3月23日(土) 13:00～

場 所 姫路キャッスルホテル 2階松竹の間

議 題

- 1 兵庫県民間病院協会 理事会からの報告
 - (1) 兵庫県保健医療部 事業説明について(2月)
 - ① 兵庫県保健医療計画の改定について
 - ② 令和6年度医師確保対策について
 - ③ 予防計画の改定及び医療措置協定について
 - ④ 病児・病後児預かり施策一覧
 - (2) 令和6年度以降の事業実施分担(案)について
 - (3) 令和6年度事業計画 研修会、講演会などの開催に関する事業
 - ① 総会時の特別講演会
期日 令和6年6月20日(木)
会場 ラ・スイート神戸
オーシャンズガーデン

- ② 第19回研究発表会
期日 令和6年8月24日(土)
会場 兵庫県民会館
- ③ 診療報酬請求漏れ防止対策研修会
期日 令和6年7月4日(木)
会場 兵庫県医師会館
- ④ 事務長会・看護部長会合同研修会
期日 (日程未定)
会場 (東播支部担当：場所未定)
- ⑤ 年末特別講演会・懇親会
期日 令和6年12月3日(火)
会場 神戸ポートピアホテル

2 西播民間病院協会 検討・報告項目

- (1) 姫路市地域医療連絡会議について

3 その他

- (1) 次回役員会の日程

日時：令和6年4月20日(土) 13:00～

場所：姫路キャッスルホテル
2階松竹の間

令和5年度 事務長会 研修会報告

姫路市病院事務長会と兵庫県民間病院協会西播支部事務長会及び兵庫県民間病院協会西播支部看護部長会との合同開催により、下記のとおり研修会を姫路市医師会館大ホールにて行った。

日 時 令和6年3月15日(金)

15:00～17:00

講 師 (株)リンクアップラボ

代表取締役 酒井 麻由美 氏

内 容 【2024年度診療報酬改定の内容とそ
の対応】

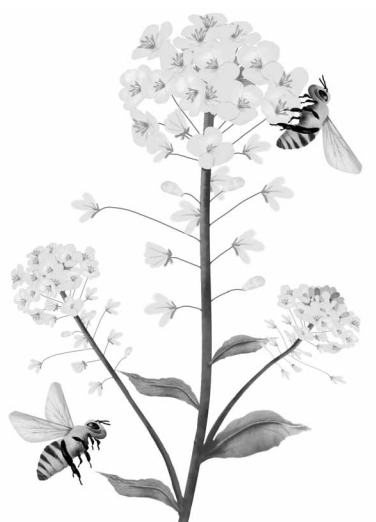
参加人数 157名

協会だより

令和6年4月 18日 理事会
18日 会報編集委員会

[予定]

令和6年5月 16日 理事会
20日 会報編集委員会



令和6年度 定時総会・特別講演会・懇親会のご案内

令和6年度の定時総会、特別講演会及び懇親会を下記により開催します。

今回の特別講演会では、「令和6年春の社会保障3報酬同時改定が民間病院に及ぼす影響と、それを踏まえた民間病院の進むべき方向」をテーマにご講演いただきます。

病院全体で将来の病院のあり方を検討するためにも、理事長、院長をはじめ、事務長、看護部長、関係職員の方々にも是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。

- | | |
|-----------|--|
| 1 日 時 | 令和6年6月20日(木) 14:30～19:30 |
| 2 会 場 | ラ・スイート神戸 オーシャンズガーデン
(神戸市中央区新港町1-2) |
| 3 定 時 総 会 | 14:30～15:40 (受付開始 14:00～)
3団体の総会を順次開催 |
| 4 特別講演会 | 15:50～17:20 (受付開始 15:20～) |

テーマ：令和6年春の社会保障3報酬同時改定が民間病院に及ぼす影響と、それを踏まえた民間病院の進むべき方向
講 師：医療法人池慶会理事長、池端病院院長 池端 幸彦 先生

- | | |
|---------|---|
| 5 懇 親 会 | 17:30～19:30 |
| 6 参 加 費 | 特別講演会 (会 員) 5,000円/人
特別講演会 (非会員) 3,000円/人
懇親会 15,000円/人 |

- | | |
|---------|------------------------------|
| 7 そ の 他 | 詳しくは兵庫県民間病院協会のホームページをご覧ください。 |
|---------|------------------------------|

お知らせ

兵庫県民間病院協会会員名簿（令和5年度版）の訂正・変更について

(訂正)

頁	病院名(※)	箇所	訂正前	訂正後
23	坂上田病院	理事長	山中若樹(会員)	山中若樹
		院長	はやかわ ゆうじ(会員)	はやかわ ゆうじ(会員)

(変更)

頁	病院名(※)	箇所	変更前	変更後
23	坂上田病院	病院名	医療法人社団 坂上田病院	医療法人信和会 めいわりハビリテーション病院
		所在地	西宮市津門仁辺町 6番25号	兵庫県西宮市甲子園 九番町15番22号
		電話	0798-34-0002	0798-61-1155
		F A X	0798-34-0116	0798-45-0111
		ホームページ	https://www.sakaueda.or.jp/wp/	https://www.meiwa-hospital.com/reha-hosp/
		地域連携	地域医療連携室	患者支援室 TEL : (0798) 61-3223 (直通) FAX : (0798) 45-0123 (直通)
		許可病床数	53床 (療養53床)	153床 (地ケア50床・ 回りハ50床・療養53床)
		診療科目	内・消内(内視鏡)・整外	内・リハビリ
		事務部長	高見健一	杉一樹
		看護部長	杉山直子	瀧内弘江
		職員数	65名	確認中

病院名(※)欄は、法人名等を省略して記載しています。

お知らせ

兵庫県民間病院協会会員名簿（令和5年度版）の訂正・変更について

(変更)

頁	病 院 名 (※)	箇 所	変 更 前	変 更 後
39	神戸徳洲会病院	院 長	新 保 雅 也(会員)	お 尾 の 野 ^{わたる} 巨(会員)
		看護部長	中 村 美 津	とら 席 だ み 幸 ^{ゆき}
53	神戸大山病院	院 長	さ 古 ^{たつ} 辰 夫(会員)	ふく だ いく 夫(会員)
54	偕生病院	看護部長	さ 坂 ^{くら} 倉 美 砂 江	き 木 ^{むら} 村 佐 江 子 ^{え こ}
57	神戸朝日病院	法人本部長		谷 口 美 幸
		医療技術部長	金 啓 二	鈴 木 龍 司
		事務局長	谷 口 美 幸	天 野 弘 明
		看護部長	竹 内 悦 子	長 井 有 香 子
65	西江井島病院	病 院 名	西 江 井 島 病 院	江 井 島 病 院
		住 所	明石市大久保町 西島653	明石市大久保町 西島434番地の5

病院名（※）欄は、法人名等を省略して記載しています。

(一社)兵庫県全日本病院協会だより

一般社団法人 兵庫県全日本病院協会

令和5年度 第8回理事会議事録 (速報)

I 日 時 令和6年3月21日(木)
15:00～16:00

II 場 所 兵庫県医師会館6階
第5・6会議室

III 出席者 理事総数14名 出席理事9名
監事総数2名 出席監事2名
理 事：西昂（会長）、吉田寛（副会長）、
橋本創、常岡豊、大江与喜子、
越智豊、中井正信、大石麻利子、
古城資久
監 事：大隅健英、東靖人

なお、吉田寛、越智豊、大石麻利子、古城資久
は、Web会議システムにより出席した。

IV 会議の成立

理事9名が出席し、定款第35条に規定する
定足数を満たしており、本理事会が成立した
旨確認された。

V 議 長

西昂会長が、定款第34条の規定により議長
となった。

VI 議事の経過の要領及びその結果

1 協議事項

(1) 令和6年度以降の3団体の事業方針等
について（共通事項）

稲田事務局長から、下表の説明があり、
全員一致をもって承認した。

1	経 緯	兵庫県民間病院協会（民病協）、兵庫県全日本病院協会（兵庫全日）、兵庫県医療法人協会（兵医法協）はそれぞれ独立した団体であるが、3団体の体制となって10年以上が経過し、各団体の役割が不明確となっていることや財政基盤が大きく異なることなどから、3団体から委員を選出して協議した。
2	理事会、総会	兵庫全日、兵医法協にはスタッフがおらず、スタッフは民病協の職員のみであることから、民病協は直営とし、他団体は民病協に委託する。
3	総会后及び年末の特別講演会	上記スタッフの問題と予算上の制限もあることから、民病協が主体となり、実施経費を一部負担することで共同開催とする。
4	全日本病院協会（全日）に関連しない研修会	民病協が実施主体となり、兵庫全日、兵医法協は予算の範囲内で、実施経費を一部負担することで共同開催することとする（議事録掲載も、各団体の予算の範囲で対応可能な方法で実施）。

5	全日関係事業	兵庫全日及び全日兵庫支部で全ての経費を負担する。 但し、研究発表会は民病協のみの会員病院の参加もあることから、開催事務局として民病協事務局職員が出務することで共同開催とする。
6	下部尿路機能障害の治療とケア研修、全日本支部セミナー等	実施団体が経費負担する。 但し、開催の事務については民病協に業務委託することで人員確保を図る。
7	国・県・市への対応	県・市には、民病協、兵医法協が対応する。 国に対しては、全国支部を兼ねる兵医法協と全日兵庫支部が対応する（民病協は近病連を活用）。
8	政治活動	民病協の有志で構成する兵庫県民間病院政治連盟で実施する。

(2) 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

稲田事務局長より、定款第43条の規定に基づき、次年度の事業計画（案）と収支予算（案）の説明があった。次年度からの3団体の事業分担に基づき予算を調製したこと、また研究発表会の参加費を1,000円から2,000円に増額するなどの増収策を講じるものの、451千円の赤字見込みとなること等について報告があり、協議の結果、原案のとおり全員一致をもって可決した。

【定款 第43条】

この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

(3) 覚書の締結について（共通事項）

稲田事務局長より、民病協、兵庫全日、全日兵庫支部の代表は西昂氏であることから、これらの団体間における委託・受託等に伴う経費移動（取引）は、従前から利益相反となり、本来であれば、重要な事実を開示して理事会の承認を得る必要があったこと、またこれを改善するため、来年度から兵医法協も含め、覚書と

して委託・受託等の内容を明確にして、理事会の承認をいただきたいこと等の説明があり、協議の結果、原案のとおり全員一致をもって可決した。

【一般社団法人法 第84条】

（競業及び利益相反取引の制限）

理事は、次に掲げる場合には、社員総会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を得なければならない。

- 一 （略）
- 二 理事が自己又は第三者のために一般社団法人と取引をしようとするとき。
※ 理事会設置の一般社団法人は、「社員総会」を「理事会」に読み替え
- 三 （略）

2 報告事項

(1) 令和5年度事業報告及び収支決算見込みについて

稲田事務局長より、当初予算では、137千円の赤字見込みであったが、諸物価高騰もあり、決算見込みで413千円程度の赤字となる見込みの旨、報告があった。

Web会議システムを用いた本理事会は、終始異常なく終了した。

お知らせ

兵庫県全日本病院協会会員名簿（令和5年度版）の訂正・変更について

頁	病 院 名 (※)	箇 所	訂正・変更前	訂正・変更後
15	神戸朝日病院	法人本部長		谷 口 美 幸
		医療技術部長	金 啓 二	鈴 木 龍 司
		事務局長	谷 口 美 幸	天 野 弘 明
18	西江井島病院	病 院 名	西江井島病院	江 井 島 病 院
		住 所	明石市大久保町 西島653	明石市大久保町 西島434番地の5

病院名（※）欄は、法人名等を省略して記載しています。

（追加）

兵庫県全日本病院協会会員名簿（令和5年度版）に記載漏れがありましたので、お詫びして訂正します。

病 院 名	理 事 長 名 院 長 名 事務(部局)長名	許可病床数	所 在 地	電 話 F A X
			E-Mail ホームページ 診 療 科 目	
医療法人徳洲会 神戸徳洲会病院	理事長 東上 震一 院長(会員) 尾野 巨 事務長 吉川 文雄	一般 230 地域包括 40 療養 39 計 309	〒655-0017 神戸市垂水区上高丸1丁目3番10号 E-Mail gsc@kobetokushukai.org ホームページ http://www.kobetokushukai.org/ 内・呼・消・循・心血外・小・外・整外・ 脳外・泌・産婦・リハビリ・放・麻・眼・ 救	☎ 078(707)1110 FAX 078(707)7719

公益社団法人 全日本病院協会

2023 年度 第 12 回常任理事会

日 時 2024 年 3 月 16 日(土) 13:00 ~ 16:00

場 所 全日本病院協会 大会議室 1

出席者 定数 26 名、出席 20 名

議 事 要 旨 (抜 粋)

●全日本病院協会 地域医療構想に関する提言について

大田常任理事より、第4回理事会(2024.2.17)での議論を踏まえ、改めて「地域医療構想に関する提言(案)」について説明があり審議した。審議の結果、承認された。

猪口会長より、提言を公表した後、具体策の検討を継続する考えが示された。

【主な報告事項】

●中央社会保険医療協議会 薬価専門部会について

猪口会長より下記の報告がされた。

(第223回・2024.3.13)

- 市場拡大再算定の類似品に関する現状・論点が提示され議論した。

●中央社会保険医療協議会 総会について

猪口会長より下記の報告がされた。

(第585回・2024.3.13)

- 高額医薬品(感染症治療薬)に対する対応案等が提示され了承された。今後、薬価算定組織において検討のうえ、中医協総会に検討結果等が提示される予定。
- オプジーボ点滴静注について、最適使用推進

ガイドラインの「上皮系皮膚悪性腫瘍」に係るガイドラインの作成、医療施設要件、治療責任者要件の追加に関する留意事項通知等を発出した旨が報告された。

- 公知申請とされた適応外薬の保険適用について、2024年2月5日の薬食審医薬品第二部会における事前評価が終了し、公知申請して差し支えないとされ、同日付で保険適用となったことが報告された。
- 費用対効果評価専門組織から、ケレンディア錠、ラゲブリオカプセルの費用対効果評価に係る取扱いについて説明が行われた。
- 先進医療及び患者申出療養の科学的評価結果が報告された。
- DPC対象病院の合併案件1件の報告が行われた。当該病院は2024年3月1日に合併し、合併後もDPC/PDPSを継続する。
- 在宅自己注射指導管理料の対象薬剤として「アドトラザー皮下注150mgシリンジ」を追加する旨の説明がありました。

●医師養成過程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会について

神野副会長より下記の報告がされた。

(第2回・2024.2.26)

- これまでの関連審議会等の資料及び前回の検討会資料が提示され、医学部定員の推移と需給推計及び地域枠の設置・活用状況等について説明が行われた。
- 印南構成員と野口構成員から、「医師と医療の関係について」説明が行われた。
- 2026年度の医学部臨時定員の設置方針について論点が提示され議論した。

神野副会長から、四病院団体協議会の一致した考え方として、強力な医師偏在対策と臨時入学定員の削減はセットであるとの主張を基本にしているとの報告が行われた。強力な偏在対策については、地域枠の活用以外に効果のある偏在対策は行われておらず、特に東京都で顕著な病院と診療所の医師偏在、診療科による医師偏在を是正することが重要な課題になっているとし、同検討会で資料が示されていると説明された。

●地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループについて

織田副会長より下記の報告がされた。
(第14回・2024.3.13)

- PDCAサイクルを通じた地域医療構想の推進に関する進捗状況調査結果が報告された。
- 2025年に向けた地域医療構想の進め方案が提示され了承された。

●病院機能評価の審査結果について

美原副会長より、下記の報告がされた。
2024年2月9日付で、以下の25会員病院に病院機能評価の新規・更新が決まった。

【3rdG：Ver.3.0】

◎一般病院1

新規／更新	病院名
新規	防府胃腸病院（山口県）、 青磁野リハビリテーション病院（熊本県）

更新	丸山記念総合病院（埼玉県）、 板倉病院（千葉県）、 しまだ病院（大阪府）、 思温病院（大阪府）、 東神戸病院（兵庫県）、 織田病院（佐賀県）、 西日本病院（熊本県）
----	--

◎一般病院2

新規／更新	病院名
新規	座間総合病院（神奈川県）、 宇和島徳洲会病院（愛媛県）
更新	勤医協中央病院（北海道）、 戸田中央総合病院（埼玉県）、 福井総合病院（福井県）、 相澤病院（長野県）、 京都きづ川病院（京都府）、 耳原総合病院（大阪府）、 福岡記念病院（福岡県）、 小倉記念病院（福岡県）、 大牟田市立病院（福岡県）、 大分岡病院（大分県）

◎リハビリテーション病院

新規／更新	病院名
新規	富山西リハビリテーション病院（富山県）
更新	鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院（神奈川県）、 関西リハビリテーション病院（大阪府）

◎慢性期病院

新規／更新	病院名
更新	富家千葉病院（千葉県）

2024年2月9日現在の認定病院は合計2,031病院。そのうち、本会会員は854病院と、会員病院の33.3%、全認定病院の42.0%を占めている。

●各委員会報告について

- 広報委員会委員長の宮地常任理事より、全日病ホームページのお問い合わせフォームや受付メールアドレス記載の箇所に、営業目的のメールはお断りする旨の文言を掲載することが報告された。
- 救急・防災委員会委員長の加納常任理事より、令和6年能登半島地震について、AMATの活動概要が報告された。また、AMAT出動確認書に関して、従来の方法を改めGoogleフォームを活用することが報告された。

●四病協報告について

猪口会長より、2024年3月7日に開催された「医療に関する懇談会－日本医師会・全国医学部長病院長会議－」の報告が行われた。

●厚生労働省、日医、他団体報告について

- 井上常任理事より、一般社団法人日本専門医療機構理事会（第21回）の報告が行われた。
- 木村常任理事より、公益財団法人日本医療機能評価機構臨時評議員会（2023年度第2回）の報告が行われた。

【討議事項】

●基準病床数について

猪口会長より、厚生労働省の資料を用いて現在の基準病床数制度の概要が改めて説明され、基準病床数に関連する厚生労働省の通知・事務連絡として、「医療計画について」（2023年6月15日付）、「地域医療構想を踏まえた基準病床数の算定における基本的な考え方について（参考）」（2023年10月4日付）が紹介された。

猪口会長の説明を受け、出席理事から下記の情報提供が行われた。

- 今村常任理事より、愛知県の事例が紹介された。愛知県の既存病床数は全医療圏（11医療圏）で基準病床数を上回る病床過剰になっていたが、新基準病床数では2医療圏を除き既存病床数が基準病床数を下回る病床不足にな

り、開設・増床の過当競争につながることから、県病院協会が反論データをもとに県に申し入れを行った。その結果、各医療圏の基準病床数は変更され、名古屋・尾張中部圏が病床過剰に戻ったが、過剰病床数は減少し、多くの区域が病床不足となっていることは変わっておらず、計算式の平均在院日数、病床稼働率を見直すことの必要性を指摘した。医療従事者の確保、医療費などに関連する課題がある中で、一律に病床数の増加につながる基準病床算定のあり方に懸念を示した。

- 猪口常任理事より、東京都の現状が報告された。東京都は全体で9,043床の病床過剰となっているが、区中央部・区西部に大学病院等が集まり病床過剰の地域となっている一方で、病床不足の地域もある。特に南多摩地区は700床以上の不足となっており、他県からの新規参入医療機関と地元医師会が厳しく抵抗している現状が報告された。猪口常任理事は、「病床機能の過不足という以前に、東京都の場合は医療従事者、特に看護師が足りないという意見が強くなっている。特定機能病院が多い都心部は約9千床の過剰で、周辺の病院から都心部に看護師が吸収されている状況がある」として、東京都医師会、東京都病院協会で「看護師不足が解消できない限りは新規参入の医療機関に対する病床過剰分の病床配分を止めてほしい、という要望が強くなっている」と報告した。猪口常任理事は、「東京都全体を一つの医療圏として考えれば、過剰病床の状況であるので新しい病院を造るのはおかしい」と述べた。
- 広島県の状況を報告した大田常任理事は、「県は県立病院など4病院を統合し、病床数を減らす、病床稼働率87%で計算し、周辺の医療機関から人材を吸収しないと説明されているが、その説明通りなのかはあやしいにもかかわらず、地元からは特に反論がなく、計画が粛々と進んでいる」ことに懸念を示した。これらの状況報告を受けて猪口会長は、「新

基準病床の計算をすると全国で病床数が増える。我々からすると、病床がひっ迫して病床がもっと必要だということではない。地域医療構想の趣旨からみても増床ということにはならない。最終的には、厚生労働省の通知のとおり都道府県で基準病床数を決められる。各都道府県で医師会とも協力して病床を増やさない方向にもっていかなければならない。いたずらに病床ばかり増やす方向はよくない」と述べ、データを用いて都道府県と交渉するよう要請した。

また、猪口会長は、新基準病床の計算式を見直す必要性を指摘し、「第8次医療計画の見直しは3年後にある。その時に基準病床数の算定式も見直す方向で議論を持っていかなければならない。現状では、現行の計算式で基準病床は増えてしまう地域もあり、地域の実情を踏まえて、たとえ増えても配分しないように都道府県に対応してもらうしかない。本日の議論の内容については全日病ニュースなどを通して会員に伝えたい」との考えを示した。





金額単位：円

3 月 度 事 業 報 告	種 目	件 数	取扱高	前年同月比	種 目	件 数	取扱高	前年同月比
	1. 融 資	0 病院			6. 牛 乳	1 病院	31,337	9,976
	2. 寝 具	26 病院	7,014,538	7,141	7. 防 虫	0 病院	0	0
	3. 白 衣	22 病院	9,076,619	196,343	8. 保 険 (手数料収入)		5,305	2,260
	4. 患 者 衣	9 病院	792,263	69,338	9. 飲 料 (手数料収入)		5,858	△ 3,253
	5. パ ン	0 病院	0	0	10. そ の 他 (手数料収入)		3,603	△ 955

3月理事会について

日 時 令和6年3月21日(木)
14:30～15:00

場 所 兵庫県医師会館 6階 第1会議室

役員総数 理事8名、監事2名

出席理事 8名（うち本人出席5名）
（うち議決権行使書出席3名）

出席監事 0名

議 題

1 報告事項

- (1) 2月度事業及び収支について
- ・事務局長より資料に基づき報告、了承された。

2 協議事項

- (1) 第62回通常総会と今年度の決算予想について
- ・定款及び法人税法上から、総会は5月末までに開催しなければならない旨を説明。その上で、日程等のスケジュールを説明した。
 - ・総会開催日時は、令和6年5月16日(木)

14:00～14:20を予定し当会館6階の第4会議室で行う旨説明し異議なく了承された。

- ・また総会終了後理事会を開催し、理事長、専務理事、常務理事の選出を行う旨説明し了承された。
- ・今期の決算見通し、総会の各議案等について資料に基づき説明したところ、異議なく了承された。
- ・剰余金処分について、出資金に対する年8%の配当実施を予定している旨説明し、了承された。
- ・事務局職員の給与改定案について説明し、異議なく了承された。
- ・事業概況案について説明したところ、異議なく了承された。

3 その他事項

- (1) 次回役員会等の開催日時について

・定例役員会

令和6年4月18日(木) 14:30～15:00
医師会館6階 第1会議室

兵庫県病院企業年金基金だより

兵庫県病院企業年金基金資産別運用状況一覧表 (2023年4月～2024年3月)

収益率計算方法 : 修正ダイアツ法
 総口6資産分解 : 分解する

ファンド名	速 確 区 分	国内債券		国内株式		外国債券		外国株式		キャッシュ等 (短期資金)		その他		資産全体		金額全体 修正総合回り (構成比)
		時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	
		時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	時間加重 時価総額 (構成比)	金額加重 時価総額 (構成比)	
ベンチマーク		-2.20%	-	41.34%	-	15.27%	-	42.92%	-	0.00%	-	0.00%	-	-	-	-
総合計	確	-1.49%	-	41.33%	-	15.16%	-	42.53%	-	0.00%	-	-0.34%	-	7.91%	-	7.90%
		4,762,044,997	52.33%	939,231,463	10.32%	842,709,539	9.26%	937,676,352	10.30%	300,503,070	3.30%	1,318,351,923	14.49%	9,100,517,344	100.00%	100.00%
		-2.19%	-	41.11%	-	15.10%	-	42.40%	-	0.00%	-	-0.35%	-	7.19%	-	7.18%
みずほ信託銀行合計	確	3,058,030,876	47.75%	639,767,625	9.99%	571,115,610	8.92%	639,381,336	9.98%	240,892,871	3.76%	1,254,412,234	19.59%	6,403,600,552	100.00%	70.37%
		-2.19%	-	41.11%	-	15.10%	-	42.40%	-	0.00%	-	-	-	9.19%	-	9.18%
みずほ信託銀行バラ ンス	確	3,058,030,876	59.39%	639,767,625	12.42%	571,115,610	11.09%	639,381,336	12.42%	240,883,854	4.68%	-	-	5,149,179,301	100.00%	56.58%
		-	-	-	-	-	-	-	-	0.00%	-	-2.58%	-	-2.58%	-	-2.58%
みずほ債券SA	確	-	-	-	-	-	-	-	-	9,017	0.00%	640,774,884	100.00%	640,783,901	100.00%	7.04%
		-	-	-	-	-	-	-	-	0.00%	-	-	-	2.09%	-	2.09%
みずほアアロン	確	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.09%	-	613,637,350	100.00%	6.74%
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.00%	100.00%	
三井友信信託銀行バ ランス	確	-2.10%	-	41.64%	-	15.30%	-	42.90%	-	0.00%	-	0.00%	-	9.38%	-	9.36%
		767,469,341	60.04%	153,086,276	11.98%	140,559,057	11.00%	153,266,526	11.99%	0	0.00%	63,939,689	5.00%	1,278,330,889	100.00%	14.05%
		-2.13%	-	41.92%	-	15.29%	-	42.70%	-	-0.01%	-	-	-	9.40%	-	9.38%
三菱UFJ信託銀行 バランス	確	701,209,200	59.32%	146,367,562	12.38%	131,034,872	11.09%	145,028,490	12.27%	58,442,063	4.94%	-	-	1,182,082,187	100.00%	12.99%
		12.83%	-	-	-	-	-	-	-	0.00%	-	-	-	12.82%	-	12.80%
りそなマルチ	確	235,335,580	99.51%	-	-	-	-	-	-	1,168,136	0.49%	-	-	236,503,716	100.00%	2.60%
		-	-	-	-	-	-	-	-	0.00%	-	-	-	-	-	-
		99.51%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 「ファンド名」-「ベンチマーク」は、「ファンド「総合計」のベンチマークの値を表示。

兵庫県病院企業年金基金時価増減一覧表 (2023年4月～2024年3月)

収益率計算方法

: 修正ダイアツ法

金額単位 : 円

ファンド名	速確区分	2023年3月末 時価総額	2024年3月末 時価総額	増減額	増減の内訳			時間加重 収益率	複合ベンチ マーク騰落率
					掛金等	給付等	収益		
総合計	確	8,485,028,039	9,100,517,344	615,489,305	472,967,517	527,356,063	669,877,851	7.91%	-
みずほ信託合計	確	6,013,667,755	6,403,600,552	389,932,797	472,967,517	514,116,651	431,081,931	7.19%	-
みずほ信託バランス	確	4,754,839,713	5,149,179,301	394,339,588	472,967,517	514,116,651	435,488,722	9.19%	-
みずほ債券SA	確	657,752,507	640,783,901	-16,968,606	0	0	-16,968,606	-2.58%	-
みずほフアローン	確	601,075,535	613,637,350	12,561,815	0	0	12,561,815	2.09%	-
三井住友信託バランス	確	1,174,717,158	1,278,330,889	103,613,731	0	6,372,354	109,986,085	9.38%	-
三菱UFJ信託バランス	確	1,086,036,331	1,182,082,187	96,045,856	0	5,813,733	101,859,589	9.40%	-
りそなマルチ	確	210,606,795	236,503,716	25,896,921	0	1,053,325	26,950,246	12.82%	-

【月末マーケット指数】

	NOMURA-BPI		日興CB		TOPIX		MSCI-KOKUSAI		10年国債		米10年国債	
	3月末日	3月末日	3月末日	3月末日	3月末日	3月末日	3月末日	3月末日	3月末日	3月末日	3月末日	3月末日
2023年3月末	374.743	-	3,324.74	510.10	5,644.416	28,041.48	0.320	133.090	33,274.15	3.48	144.596	
2024年3月末	366.497	-	4,699.20	587.98	8,067.185	40,369.44	0.725	151.345	39,807.37	4.20	163.453	
年度末比上昇率幅	-2.20%	-	41.34%	15.27%	42.92%	43.96%	-	13.72%	19.63%	-	13.04%	

兵庫県病院企業年金基金のホームページ <http://www.hyogokenbyoin-kikin.or.jp>

ISR

Intelligent Social Reliance
アウトソーシング サポート



ISRビル (統括本部)

〒650-0026
神戸市中央区古湊通1丁目2番
(ISRビル)

(業務案内)
TEL 0120-366-761
www.isr-group.co.jp

社会保険労務士
ISR 梨本

働き方改革策定

労働条件・ハラスメント

労働保険事務組合
経営者会議

概算確定・労災特別加入

合同会社
ISR パーソネル

副業推進支援

人材紹介・リーダー育成

ISR e-Sports

シニア躍動・企業健康経営

株式会社
アイ・エス・アール

データセンター ISR

レセプト管理・情報デザイン

ISRサテライトオフィス

リモートワーク・ウェブ会議

信頼・向上 そして社会貢献

男女共同参画社会づくり協定グループ (兵庫県)

病院年報・周年記念誌

承ります！

会報、大学要項など
70年以上の実績があります。



今ご覧いただいている会報誌も弊社で作成いたしました。

患者様向け小冊子

も承っています！

例えば、診察・入院・手術などの手引書を、
幅広い年代や、日本語が不慣れな方向けに

- ・ 翻訳
- ・ イラスト作成
- ・ ストーリー仕立てのまんが化

動画にも
できます

すべてまるっと、お任せください！

印刷以外も

ご依頼ください！



ホームページ



動画



デジタルサイネージ



看板



資料のデジタル化
(冊子・図面など)



情報をデザインする会社

株式会社 七旺社

URL : <https://www.shichiou.co.jp>

TEL : 078-575-5212

FAX : 078-577-8366

e-mail : info@shichiou.co.jp

〒653-0012 神戸市長田区二番町4丁目27番地



担当：水原まで

医療・福祉のスマート経営に、
アプリケーションは自由自在。



多様な業務をコーディネートし、お客様に合ったサービスをお届けします。
業務内容の組み合わせも、お気軽にご相談ください。

医療・福祉事業経営のトータルアウトソーシング・ソリューション ワタキューグループの[包括委託サービス] (セイモアシステム)

包括的に一元的に医療経営・福祉事業経営をサポートする[セイモアシステム]は、ワタキューグループ各社の協力体制で実現しています。

- ワタキューセイモア(株) / リネンサプライ・販売・総合サポート
- (株) フロンティア / 調剤薬局事業・福祉用具レンタル・販売事業
- 日清医療食品(株) / 給食受託事業・在宅配食サービス事業
- (株) メディカル・プラネット / 人材紹介・派遣・研修事業
- 縮久リネン(株) / ホテル・レストラン向けリネンサプライ
- 古久根建設(株) / 総合建設業



健康と快適の明日を考える

ワタキュー セイモア株式会社

www.watakyu.co.jp

近畿支店 / 〒610-0396 京都府綴喜郡井手町多賀茶臼塚12-2 TEL 0774-82-5101

神戸営業所 / 〒651-1301 兵庫県神戸市北区藤原台北町7-4-1 藤田建設ビル2F TEL 078-982-2940

業 務 案 内

兵庫県病院協同組合 (設立昭和 37 年)

幹 旋 及 び 取 扱 い	基準寝具及び 白衣・患者衣の賃貸	○ワタキューセイモア(株)
	牛乳	○(株)共進舎牧農園
	ねずみ・衛生害虫防除	○アペックス(株)
	自動販売機による飲料	○(株)チェリオ Co.、アサヒカルピスビバレッジサービス(株) 関西コーヒー(株)、(株)アペックス西日本、 関西キリンビバレッジサービス(株)
	保 險 代 理 店	○損害保険ジャパン代理店 (組合募集代理店…(株)インシュアランスサービス・(株)A・I・P) 兵庫県民間病院協会の会員病院、従業員を対象とした自動車保険・火 災保険等の取扱い ○アフラック生命保険株式会社 (組合募集代理店…(株)エイフ) 組合員病院、従業員を対象とした集団扱い商品(がん保険)の取扱い
	自 動 車 リ ー ス	○(株)イチネン
	家庭常備薬、サプリメント (対象:組合員病院の全職員)	○(株)諒和(旧 大日商事(株)) 組合員病院の職員の福利厚生及びその家族の疾病予防、健康増進の一 助として、年2回幹旋実施
	紳士服、レディース用品 (対象:組合員病院の全職員)	○(株)青山商事と提携 「洋服の青山」で買い物時、「AOYAMA タイアップカード」(入会無料) の提示により、通年、10%の割引(割引セールの場合は割引後の価格 から)が受けられる。(福利厚生の一助として)
引越 (対象:組合員病院及び組合 員病院の全職員)	○(株)サカイ引越センターと提携 「特別割引専用ダイヤル」(TEL 0120-56-1141)で申込みと、特別優待 割引(引越基本料金の20%以上割引。但し3月15日～4月15日は除く) が受けられる。(福利厚生の一助として)	

※上記以外にも、オゾン方式グリーストラップ改善装置、転倒リスク軽減離床センサー、多言語映像通訳等の
病院関連商品をはじめ、病院運営に役立つ物品・機器の紹介や幹旋をおこなっています。

※また、院内業務改善やコスト削減、患者様へのサービス向上、職員の満足度向上等をお考えの組合員病院様に、
実現へのお手伝いができるよう、組合から適切な事業者・事業をご紹介し、ご提案などをさせていただきます。
お気軽にお問合せ下さい。

加入病院 123病院
 主な取引銀行 商工中金、みなど、日新信金他
 理事長 西 昂 (医療法人康雄会 西病院理事長)
 専務理事 鄭 正 秀 (神戸博愛病院院長)
 常務理事 森 村 安 史 (医療法人樹光会 大村病院理事長)
 事務局長 谷 水 直 人

- ・協同組合には10万円の出資金のみ拠出いただければご加入できます。ご加入後は年会費など頂戴することはありません。
- ・取扱い業務並びに組合加入その他詳細は協同組合事務局へお問い合わせください。

協同組合事務局・TEL (078) 230 - 2525
 FAX (078) 230 - 2526



(一社)兵庫県民間病院協会会報
令和6年4月25日発行・通巻638号

発行人 一般社団法人 兵庫県民間病院協会会長 西 昂
〒651-0086 神戸市中央区磯上通6丁目1番11号 兵庫県医師会館7F
TEL (078) 230-1181 Eメール info@hgminkanhp.or.jp
URL <https://www.hgminkanhp.com>
編集者 東 靖人、榊 政重、崎尾正浩、原 正也、山田泰嗣、前田文彦

印刷 (株)七旺社 神戸市長田区二番町4丁目27番地・TEL (078) 575-5212(代)